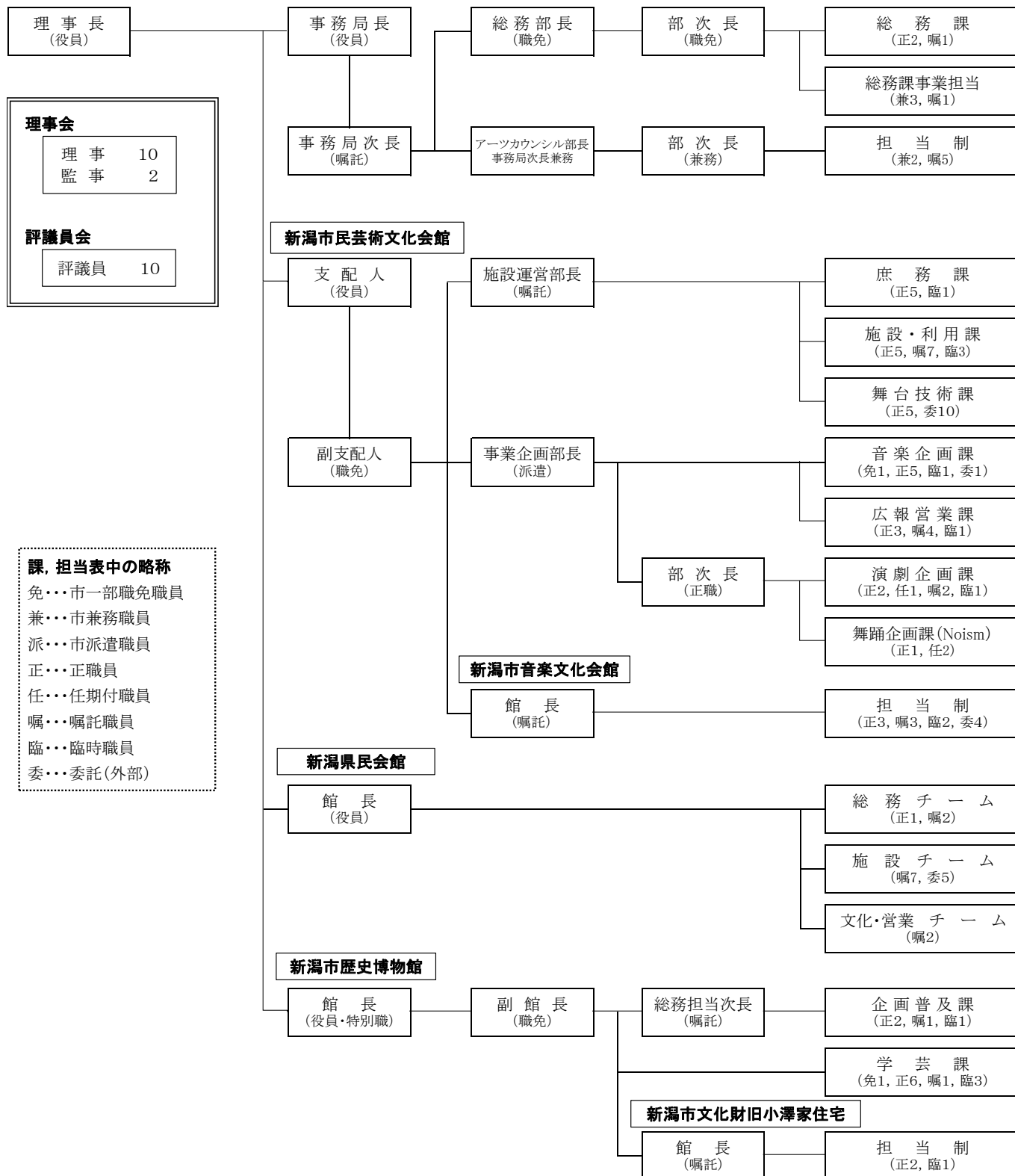


Ⅱ 組 織

H30.7.1現在



区	分	事 務 局	市民芸術文化会館	音楽文化会館	県 民 会 館	歴 史 博 物 館	旧小澤家住宅	合 計
役	員	2人	1人		1人	1人		5人
市一	部職免職員	2人	2人			2人		6人
市	派遣職員		1人					1人
市	兼務職員	6人						6人
正	職 員	2人	27人	3人	1人	8人	2人	43人
任	期付職員		3人					3人
特	別 職 員					(役員兼務1人)		(1人)
嘱	託 職 員	8人	14人	4人	11人	3人	1人	41人
臨	時 職 員		7人	2人		4人	1人	14人
合 計		20人	55人	9人	13人	18人	4人	119人
委 託	オルガニスト		1人					1人
	照明・音響		10人	4人	5人			19人

2 事務分掌

事務局

<総務部>

○財団の運営に関する事項

○文化的な環境の充実及び文化活動の活性化事業に関する事項

[総務課]

- ・理事会及び評議員会に関すること
- ・予算、資金計画及び決算に関すること
- ・会計及び契約に関すること（芸術文化会館、音楽文化会館、県民会館、歴史博物館、旧小澤家住宅に係るものを除く。）
- ・定款及び規程等の制定改廃に関すること
- ・財産の取得、維持管理及び処分に関すること
- ・施設の管理の受託に関すること
- ・財団印及び職印の管理に関すること
- ・職員の人事、服務及び給与に関すること
- ・庶務に関すること（芸術文化会館、音楽文化会館、県民会館、歴史博物館、旧小澤家住宅に係るものを除く。以下において同じ。）
- ・主催事業の企画・実施に関すること
- ・支援・助成事業に関すること
- ・協賛事業に関すること
- ・広報に関すること
- ・表彰に関すること
- ・共催及び後援に関すること
- ・財団内で他の所管に属さないこと

<アーツカウンシル部>

○アーツカウンシルの運営に関する事項

○文化芸術活動の相談、調査、情報発信、企画立案に関する事項

市民芸術文化会館

<施設運営部>

○芸術文化会館の施設運営に関する事項

[庶務課]

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第6号に基づく指定管理に関すること
- ・芸術文化会館の資産の管理に関すること
- ・芸術文化会館の会計及び契約に関すること
- ・芸術文化会館の庶務に関すること
- ・音楽文化会館との業務の調整に関すること

[舞台技術課]

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第4号（ただし、舞台設備に関することに限る）の維持管理に基づく指定管理に関すること
- ・芸術文化会館の舞台設備の操作に関すること
- ・芸術文化会館の舞台設備に関する委託業務の監督、指導等に関すること

〔施設・利用課〕

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第1号から第3号に基づく指定管理に関する事
- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第4号（ただし、舞台設備を除く）に基づく指定管理に関する事
- ・使用者、来館者へのサービス業務に関する事

＜事業企画部＞

○芸術文化会館（音楽文化会館を含む）の事業運営に関する事項

〔音楽企画課〕

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第5号に定める音楽に関する事業の企画、実施に関する事
- ・音楽の振興及び普及に関する事
- ・音楽に係る人材育成に関する事
- ・音楽部門芸術監督に関する事
- ・音楽事業の広報に関する事

〔演劇企画課〕

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第5号に定める演劇及び伝統芸能に関する事業の企画、実施に関する事
- ・演劇及び伝統芸能の振興及び普及に関する事
- ・演劇及び伝統芸能に係る人材育成に関する事
- ・演劇部門芸術監督に関する事
- ・演劇及び伝統芸能事業の広報に関する事

〔舞踊企画課〕

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第5号に定める舞踊に関する事業の企画、実施に関する事
- ・舞踊の振興及び普及に関する事
- ・舞踊に係る人材育成に関する事
- ・舞踊部門芸術監督に関する事
- ・舞踊事業の広報に関する事

〔広報営業課〕

- ・新潟市民芸術文化会館条例第18条第5号に定める広報営業に関する事業に関する事
- ・票券に関する事
- ・友の会に関する事

＜音楽文化会館＞

○音楽文化会館の運営に関する事項

- ・新潟市音楽文化会館条例第18条に基づく指定管理に関する事
- ・音楽文化会館の施設、設備の利用申請受付事務及び使用料徴収事に関する事
- ・音楽文化会館の施設、設備の維持管理に関する事
- ・音楽文化会館の舞台設備の操作に関する事
- ・音楽文化会館の委託業務の監督、指導等に関する事
- ・音楽文化会館の会計及び契約に関する事
- ・音楽文化会館の庶務に関する事

<県民会館>

○県民会館の施設・事業運営に関する事項

[総務チーム]

- ・新潟県民会館条例第14条第1号に基づく指定管理に関する事(同条同号が準用する同条例第2条第3号、第4号の事業に限る)
- ・県民会館施設チームに係る委託業務以外の委託業務の監督、指導等に関する事
- ・県民会館の資産の管理に関する事
- ・県民会館の会計及び契約に関する事
- ・県民会館の庶務に関する事
- ・公立文化施設の連携に関する事

[施設チーム]

- ・新潟県民会館条例第14条第1号に基づく指定管理に関する事(同条同号が準用する同条例第2条第1号の事業に限る)
- ・新潟県民会館条例第14条第2号から第4号に基づく指定管理に関する事
- ・使用料の納付期日の決定及び免除に関する事
- ・使用者、来館者へのサービス業務に関する事
- ・県民会館の施設・設備の維持管理に係る委託業務の監督、指導等に関する事
- ・県民会館の舞台設備の操作に関する事
- ・県民会館の舞台設備の維持管理に関する事

[文化・営業チーム]

- ・新潟県民会館条例第14条第1号に基づく指定管理に関する事(同条同号が準用する同条例第2条第2号、第4号の事業に限る)
- ・施設及び文化事業についての広報・営業に関する事
- ・県民会館の文化自主事業の票券に関する事
- ・情報収集提供事業の企画、実施に関する事

歴史博物館

<企画普及課>

- ・新潟市歴史博物館条例第19条に基づく、指定管理者の業務に関する事
- ・旧新潟税関庁舎等管理条例第13条に基づく、指定管理者の業務に関する事
- ・歴史博物館の委託業務の監督、指導等に関する事
- ・歴史博物館の広報、施設普及及び企画に関する事
- ・旧新潟税関庁舎等の公開及び管理に関する事
- ・歴史博物館運営協議会に関する事
- ・歴史博物館の資産の管理に関する事
- ・歴史博物館の会計及び契約に関する事
- ・歴史博物館の庶務に関する事

＜学 芸 課＞

- ・新潟市域等の歴史資料の調査・研究に関すること
- ・新潟市域等の歴史資料の収集・保存に関すること
- ・調査・研究に基づく展示、教育普及活動の実施に関すること
- ・新潟市域等の歴史・文化に関する相談と情報提供に関すること
- ・その他歴史博物館の専門的事項に関すること
- ・新潟市歴史博物館条例第 19 条に基づき、歴史博物館の管理上、市長が必要と認める業務
- ・旧新潟税関庁舎等管理条例第 13 条に基づき、旧新潟税関庁舎等の管理上、市長が必要と認める業務

＜旧小澤家住宅＞

- ・新潟市文化財旧小澤家住宅条例第 20 条に基づく、指定管理者の業務に関すること
- ・旧小澤家住宅の委託業務の監督、指導等に関すること
- ・旧小澤家住宅の広報、施設普及及び企画に関すること
- ・旧小澤家住宅の展示及び教育普及活動の実施に関すること
- ・旧小澤家住宅の会計及び契約に関すること
- ・旧小澤家住宅の庶務に関すること